

意見募集案件	北広島市 6 次産業化等推進戦略(案)
担当課	経済部 農政課 電話 011-372-3311 内線 4602

意見募集期間	平成 30 年 2 月 1 日(木)から平成 30 年 3 月 2 日(金)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(農政課) 及び 各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 2 月 1 日号
意見の提出方法・ 提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面(様式自由)による提出</li> <li>・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか</li> </ul> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<b>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象事業の計画番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</li> </ul> <p>経済部 農政課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0888 電子メールアドレス:nousei@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p>
検討結果の公表 予定時期	市ホームページにて平成 30 年 3 月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 農業の 6 次産業化や農商工連携、地産地消の取組を地域ぐるみで進めるための方策を作成しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 6 次産業化等の取組に対し、補助金の創設や人材育成、6 次産業化・農商工連携の促進、地産地消の推進、販路の拡大などの支援を行っていきます。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等 なし</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 市の農産物の価値向上、農業所得の向上、農業経営の多角化が促進されるとともに、地域の雇用創出や経済活性化などにつながります。</p> <p>(5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農業を核とした新たな産業を創出し、農業の振興や地域活性化を図ることとしています。また、国においても、農林漁業の 6 次産業化を推進しています。</p>
対象となる政策等 の原案	別添ファイル「6 次産業化等推進戦略(案)」のとおり。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント後のスケジュール</li> </ul> <p>寄せられた意見を参考に、平成 30 年 3 月中に計画決定し公表を行う予定です。</p>